

# 「環境プラグマティスト」の勘違い — 神崎宣次『哲学研究』論稿に即して —

安彦一恵

キーワード：環境プラグマティズム、環境倫理学の「転回」、非-人間中心主義、内在的価値、応用倫理学、哲学、学問、道徳心理学、神崎宣次、吉永明弘、B.Norton

神崎宣次（以下も敬称略）の論稿「他者の態度への関心 — 環境プラグマティズム以降の環境倫理学の方向性についての検討と評価 —」（『哲学研究』第 590 号、平成 22 年 10 月）<sup>1</sup>を読んだ。神崎のこの「環境プラグマティズム」論は、（氏の観点からのものであるが）この傾向の主張を適切に纏めたものでもある。本稿筆者は、少し前から「環境プラグマティズム」の主張に違和感をもっていたが、その中味についてはそれ自身を纏めて述べたことがなかった。この機会に、これを使わせて頂いて — ただし、氏自身の議論は直接の対象とはしない — 、我々の違和感の中味を言葉にしておきたいと思う。

本稿筆者も、これまでかなりの数の「環境倫理学」関連の論稿を公表してきたが、同時に、この対「環境プラグマティズム」的コンテクストにおいて、それらについて若干の位置づけを（年金生活への移行間近の時点でいわば回顧的に、否そうではなく、年金生活者の「新」研究スタイルの宣言として？）しておきたい。（全体の議論の繋がりとの関係で、多くは脚註中で記述することになる。）これら諸論稿執筆の環境倫理的スタンスが「環境プラグマティズム」のそれと異なっており、つまり「倫理学」観がそもそも異なっていて、そこに違和感が生じているとも考えられるからである。

## — 「環境プラグマティズム」の基本主張

神崎は、従来の「環境倫理学」に対する批判として登場してきたとして、「環境プラグマティズム」の主張を、この従来の主張からの「四つの転回」（31）というかたちで要点

---

<sup>1</sup> 以下、本文中のカッコ内数字は、この論稿の該当ページ数である。また、脚註文中内のそれは（一部を除いて）安彦の各関連論稿の論稿番号およびページ数である。

に纏めて提示している<sup>2</sup>。

第一に“Pragmatic turn”として、日本の環境プラグマティストの一人である吉永明弘の主張に即して、「環境倫理学は現実の環境問題解決の取り組みや環境政策の決定過程にも影響を与える公共的な実践性を獲得しなければならない」(32)という主張が取り出される。

第二に“policy turn”として、「既存の抽象的かつ普遍的な倫理学理論を現実の問題に応用するトップダウン式の応用哲学（倫理学）ではなくて、現実の個別的事例に取り組む中でそうした原理が確立されてくるという」(33)行き方が、すなわち、それに即して「政策」が形成されるどころの（個別的）問題に定位した「ボトムアップ式の実践哲学」(33)でなければならないという主張が取り出される。

第三には“motivational turn”として、「問題は知識や関心ではなく動機づけの欠如にある」(35)という現状認識に即して、「戦略」的に、環境問題解決へと動機づけを与えるべく「説得」力の在る語り方をすべきであるという主張が取り出される。

そして第四に“Virtue turn”として、「何らかの徳を行為者が備えることによって…動機づけに関する「ギャップ」が生じなくなると考える立場」(36)が、いわば（動機づけられて）行為が出てくる源泉が「徳」に在るとして「徳倫理学」的環境倫理学（「環境徳倫理学」(36)）を説く主張が取り出される。

## 二 傲慢な勘違い

「環境プラグマティスト達」の「転回」主張の基底には、「環境倫理学は現実の環境問題解決に貢献しそこなってきた」(32)という、「環境思想」の主流派でもあった従来の環境倫理学への不満が在る。しかし、この「環境倫理学」批判は、一種傲慢なものではなからうか<sup>3</sup>。従来のものでは駄目であるが、それに代わるいわば自分達の正しい「環境倫理学」であるなら問題解決ができる、という含意が込められているからである。

たしかに、そもそも環境問題が問題として語られるようになったのは「環境思想」においてであった。そして、「環境倫理学」が — 従来の「倫理学」を批判しつつ — 登場してきたのもこの「環境思想」のなかからであった。しかし環境問題が広く人々に意識

---

<sup>2</sup> 厳密には、「環境プラグマティズム」そのものだけでなく、その周辺に位置する諸論者の主張をも含む。

<sup>3</sup> 本稿は基本的に神崎の主張そのものはフォローしないが、この「傲慢」という言葉の用語法についてだけ述べさせて頂きたい。氏も「傲慢」ということを言うが本稿筆者のそれとは意味がかなり違うからである。氏がたとえば「環境破壊の原因が人類の自然に対する傲慢な態度にあるとみなして……」(29)と言われるとき、「自己（利益）中心的」「傍若無人」といった、抽象的に言えば「悪」の意味を含むように思えるが、本稿筆者はそうしたものとしてはこの語を用いていない。たとえば「独善的」という意味で或るかたちでは「善」性を含む余地をもつものとして用いている。

されるに至っている今日においては、まさしく（それに定位するものへと「転回」すべきであると説かれている）「政策」がこれに関わっている。政治レベルでさまざまな話し合いがなされ、また、さまざまな法的措置が取られてもいる。さらには、「環境倫理学」以外のさまざまな学もこれに関わっている。ここに別に「環境倫理学」が問題解決定位的に「実践的」に関わる必要はないとも言おうと思えば言える。そこを、「環境プラグマティスト達」は自分達「環境倫理学者」が関わらなければ（そもそも）問題解決に至らない、と説いているように感じられるのである。

たしかに、問題解決の試みの現状は不十分であると言いうる。さらには、問題は解決に向かっているどころかむしろ深刻化しつつあるとも言いうる。しかし、それは「政策」者の努力が不十分なのであって、それ自身が「転回」するのであれば、それでいいのではなかろうか。何故にあえて「環境倫理学者」が実践的「環境倫理学」をもってそこに介入しなければならないのか。それとも、「環境プラグマティスト達」は、そもそも「学」を放棄して、自ら「政策」者となるべきだ、とでも説いているのであろうか。

あるいは、もう少し控え目に、「学者」も一市民としてもっと実践的にならなければならない、と説かれているのかもしれない。（学の間である）「研究室」を出て、もっと（市民の政治の間である）たとえば「街頭」に、あるいは問題の「現場」に行くべきだ、と。しかし、そうであるなら、これは特殊「倫理学者」の課題性ではなく「学者」（一般）の課題性である。

そこで何故に「倫理学」が前面に出てくるのか。ここには、「倫理学」が全般に関わっている一つの問題性が在るとも見なせる。それは、環境問題解決が — たとえば経済活動の制限を引き受けるというかたちで — 強く「倫理性」を求められていて、その「倫理性」が特に「倫理学（者）」には要請されていると見えるということである。しかし、たとえば英語で“ethics”が「倫理」と「倫理学」との二義を併せもっていることにもよってこの「要請」感が喚起されてもいるのであるが、「倫理」と「倫理学」は概念としては別である。（それは、「政治」と「政治学」が別であるのと同様である。）「倫理学者」に倫理性が求められるとしても、それは（他の「学者」と同様に）一市民（あるいは「人間」と言ってもいい）としての「倫理学者」に求められるものである。「そうではない、倫理学者は特別である」と言われるのなら、それはそれでまた一つの傲慢であろう。

換言するなら、「環境問題」の解決に「環境倫理学」が必要であるとして、「環境プラグマティズム」においては、その“必要性”の所以がそれ自身「学」的に十分反省されてはいないのである。以下は、それを具体的に指摘するものでもある。

### 三 「(応用) 倫理学」をめぐる(倫理学的倫理学了解の) 勘違い

第二の“policy turn”には、「トップダウン式の応用哲学(倫理学)」という「応用倫理学」認識が基に在る。たしかに、「応用XX」という名称(だけ)からは、既存の「XX」を「現実の問題に応用する」という意味合いが出てくるのであるが、「応用倫理学」がそうした「応用」の試みであるというは必ずしも妥当な認識でない。

本稿筆者の認識では、「応用倫理学」は(むしろ)「現実の問題」をまさしく「問題」として対象とするところから始まる一つの学的試みである。「応用倫理学」であるのは、そこに「倫理学」的アプローチからの限定が付くからであるが、しかしそれは、「(既存の)倫理学を応用する」ということではなく、あくまで「倫理的アプローチで問題を考察する」ということである。それはたとえば、「環境経済学」が既存の「経済学」を「環境問題」に応用するといったものではなくて、「環境問題」を経済学的アプローチで考察するものであると同様である。(ついでに在りうべき誤解を匡しておくなら、学が諸学として分化しているのは、その対象(別)によってではなく、各アプローチ=方法の別によってである。)

したがって、本稿筆者からするなら、“policy turn”の主張の基に在る「応用倫理学」観は誤ったものであるのだが、その誤りが、特に日本において顕著であることには、斟酌すべき原因がなくもない。誤解の基には、「倫理学」が、もっぱら(実質的には)「倫理学史」として、諸学説の自立的な連関態のなかに在るものと了解されているということが在る。たしかに、各「学説」には、先行するそれとの関連で形成されてくるという側面も在る。そういうものとしては「倫理学説」は、もっぱら「現実」から自立した、いわば純粋学的空間内の構築物と見られることになる。しかしそうであっても、学説が新たに説かれるのは、あくまで「現実の問題」に即して、たとえば「問題」に対して十分説明的でないとして先行学説を批判することによってであるはずである。そもそも当の(「応用」されることになると見られる)「倫理学説」そのものがそういうかたちで言ってみれば「現実性」をもっていると考えられるのである。この点が見逃されているとしたら、— 実は、これは日本の倫理学研究が外国の諸学説の“紹介”に留まっていると批判されることが在ることとも関連しているのだが — それは、(さらに、自ら倫理学史を展開するということも放棄されて、)研究がもっぱら(既存)諸学説の解釈(の妥当性をいわば競うもの) — いわば倫理学史研究 — に留まっているからである。

「環境倫理学者」は現実には同時に「倫理学者」(一般)であるというところが在る。いわば“二足の草鞋”を履かざるをえないというところが在る。ここには、(端的には研究ポスト的に)「環境倫理学」が分化・自立していないというところが在って、それはたとえば「環境経済学」などとは異なっているところである。このやむをえない事情から、一方で「倫理学者」としてやっている研究を他方で「環境倫理学者」として「環境問題」

に「応用」しているのだといういわば自己認識が成立しているのかもしれない。しかし、そうであっても、その一方の「倫理学」は元来「現実問題」定位的で（あるべきで）ある。「学史」的スタンスで倫理学として特定の学説（たとえばカント倫理学）研究を志すとしても、「なぜカント倫理学か」というかたちで「現実問題」の説明・解決にはこれが重要だという見込みが（先行して）在ったはずである。

そこを、そもそもの「倫理学」が「現実問題」定位的であるということを忘れてもっぱら「倫理学史」的に「倫理学」を了解するから、この（元来の）「現実性」が捨象され、それが「転回」が必要だという主張を帰結させているのもであろう。<sup>4</sup>

しかし他方、そのようにそもそも現実問題定位的「倫理学」をいわば武器として用いて当の「環境問題」に立ち向かう（べきである）のであるとしても、そこには、学（理論）としての抽象性と問題自身の具体性というレベルの相違が在る。ここに或る種の「（理論）応用」という側面が不可避的に出てくるところが在る。しかしそれは、いわば（特殊「環境倫理学」だけでなく）およそすべての学がそうであるところである。この種の“応用”が不当であると言うなら、それはほとんど学の立場を放棄せよと言うに等しい。（ちなみに、本気でそうした学批判を展開するのであるなら、併せてまさしく「倫理学」的に、そこでたとえば「常識道徳説」の妥当性でも説くべきであろう。）

“policy turn” 主張では、—「政策」形成が公共的営みであり、それは前提として関係者間のコミュニケーション過程を不可欠とするところから— 公共性論やコミュニケーション論が必要だと語られている（cf. 38ff.）。たとえばNortonがHabermas 討議倫理学に着目するというかたちでそうである。だが、これらはすでに倫理学がそれら自身をテーマとして考察を進めてきたところである。この点から見ると、「公共性論・コミュニケーション論へ」という主張はいわば“遅れて来た者達”の発言でしかない。そして、そういうものとして、「転回」の主張は実は自分向けの主張なのである。

#### 四 「多元論へ」という主張の勘違い — あるいは「内在的価値」をめぐる —

「環境プラグマティスト達」は、従来の「環境倫理学」の「一元論」を批判して「多元論」を説いている。そこには、人々の現実的事態が「多元論」的であって、そこに「一元論」を説いても — その真偽とは独立に — 無力であるという認識が在る。しかしながら、従来の「環境倫理学」はその一部においてはすでに「多元論」の立場で論を展開してきてもいた。（そこに、「一元論」が「非-人間中心主義」であり、「多元論」が「人間中心主義」であるとして、従来の「環境倫理学」においてすでに「人間中心主義か非-

---

<sup>4</sup> 以上3段落については、2007も参照して頂きたい。

人間中心主義か」という論争軸が形成されてもいたのである<sup>5</sup>。)

「多元論」を採るなら、「環境」にどう対するのが正かということとはいわば相対的に独立に) 当然にも人々の間で(政策を帰結すべく) どう合意を図るのかということが(まさしく公共性論・コミュニケーション論として) 問題となる。そして従来の「環境倫理学」の一部は、明瞭にこのスタンスで論を展開してきたのである。「環境プラグマティスト達」がこの問題を考察すべきだと言うのなら、それはすでに従来の「環境倫理学」が展開しているところからまず学ぶべきなのである。あるいは単純に、従来の「環境倫理学」の「多元論」派に“合流”すればいいだけである。<sup>6</sup>

しかしながら、ここには少しく複雑な事態が在って、それがこの“単純合流”を妨げてもいる。「展開」の主張として新たな「環境倫理学」が説かれてくることにもなっている。この“複雑な事態”というのは、「環境プラグマティスト達」が説く「多元論」が、自然の「内在的価値」を(「一元論」的に) 説く「非-人間中心主義」と、そうではない「人間中心主義」との両立(つまり「多元」性)として主要には「多元論」を了解しているということである。これに対して従来の「環境倫理学」の(従来の)「多元論」が想定するのは人間中心主義内部の「多元」性の事態である。

たしかに、「環境思想」あるいは「環境主義」は非-人間中心主義的な「一元論」である。そして、その正当性の根拠として、そこでは自然(すなわち人間でないもの)の「内在的価値」性が説かれている。これと人間中心主義的な価値観との「多元」性が「環境プラグマティズム」では説かれているのであるが、しかし、この両者の「多元」性は、元来の「多元論」が前提しているものではない。換言するなら、元来の「多元論」はおよそ「内在的価値」— 厳密に言うなら「人間」の存在そのもの以外の「内在的価値」— を認めないものである。(人間存在そのもの以外の) 価値はすべて「道具的価値」として捉えられ、その「多元性」に定位して、それらの間の両立を志向するものである。(そもそも、なんらかの「一元論」との両立を説く(種類の)「多元論」なるものは一種形容矛盾的である。「一元論」という唯一真理性の主張をそもそも認めないということが(元来の)「多元論」の立場である。)ここでは、「内在的価値」の主張は折り合いの付かないものとして想定外とされている。

したがって、自然の「内在的価値」主張をも一つのもとして容認するという「多元論」は実は「多元論」としては— 諸主張間の折り合わせに基づくまさしく「政策」形成に

---

<sup>5</sup> 2008b, 2008e 参照。

<sup>6</sup> ここは、本稿筆者自身が「傲慢」な語り方をしている。「すでに……展開してきた」ものとして、少なくとも implicit には本稿筆者自身のものを位置づけていると了解可能であるからである。しかしながら本稿筆者は、いわば最初から、「環境問題」を人々間の意見・利害対立の問題として指定し、その「対立」解決の— 「倫理」的に見て— 妥当な在り方を考えてきた。これに対して、端的には吉永が、(一面では)— せつかくの「公共性」論、「コミュニケーション」論の重要性の主張にいわば自己矛盾するかたちで— 「環境問題」そのものに関して(「一元論」的に) 正しい主張をすればいいのだ、とも説いていて、それが本稿筆者の“神経を逆なでし”ている。「傲慢」な語り方は、それへの反作用でもある。2008a 参照。

至るべく — 機能しえないのである。そこで、この事態を克服するために「環境プラグマティズム」によって、具体的にはNortonによって説かれるのが「収束仮説」<sup>7</sup>である。ここでの文脈で言うならそれは、自然に関する非-人間中心主義的「内在的価値」主張と人間中心主義的「道具的価値」主張とが最終的に「収束」し、そこに対立の克服が可能となるとするものである。しかしながら、本稿筆者の見るところでは、これは一つの誤魔化しである。本稿筆者の見るところでは、(これは神崎がメイン・ターゲットの一つとして論じているものでもあるが)「戦略」としての人間中心主義というのも、これと同根である。この「戦略」そのものから見るならそれは、或る自然(物)に「内在的価値」を説き、たとえばその保護を説く主張と、道具主義的にそれを「人間の一定の目的に対して手段的である価値」と見る主張とが両立し、そこに強力な連携体が出来ると説くものであるが、好意的に見ても、それは、その自然に関する(多元的)諸主張のうち、「両立」可能なもののみを優位化するものでしかない。そうでなく全般的に連携可能であるとするなら、それぞれ道具的価値を見る者達を含めて全員の間でいわば始めから連携が成立しているのであり、そこにはなんら「問題」は成立してこないはずである。

## 五 「非-人間中心主義」対応における勘違い

しかし、これは少しく意地の悪い言い方ではある。「環境プラグマティスト達」は、現実「問題」が成立しているを見て、その原因を、いわば人間中心主義内部でいまだ環境主義派が多数を形成していないとして、その多数派形成に、(人間中心主義から見れば)極端な主張を展開する非-人間中心主義が阻害要因となっている、と見ているのかもしれない。

だがそうであるのなら、端的に「非-人間中心主義」を批判すればいいだけである。そこで、(彼らの言う「多元論」として)これとの連携を図るなどという方向性は出てこないはずである。

本稿筆者としても「非-人間中心主義」は、しかし厳密に言うなら「非-人間中心主義」的言説は、多くは“阻害要因”になっていると考える。しかしそれは、「非-人間中心主義」の多くが、いわば(それが在るとして)真正な「非-人間中心主義」としてではなく、実は「非-人間中心主義」的に偽装された「人間中心主義」であるからである。そこでは、その者の特殊な道具的価値が「内在的価値」として説かれることになり、そこに別の道具的価値を価値とする者に対して傲慢の印象を与えて、それが「彼らは相手にしても始まらない」としてたとえば「政策」形成過程から排除されることになっていると考えられる。

---

<sup>7</sup> これについては2008d-21ff. 参照。

簡単なモデルを設定してこれを説明してみよう。今年は「生物多様性」がマスコミ的にも特に話題となった。いま、環境保護として生物多様性が、かつ人間にとって重要な事態として在るとしよう。人間にとって生物多様性は道具的に価値をもっているのである。そこでたとえばネコ派（ネコ愛好者）は、ネコという生物種が大事であると当然説くことになるのだが、これが「ネコには内在的価値が在る」と説かれるなら、非-ネコ派で、かつ自分のイヌ愛好については（控え目に）単なる「趣味」<sup>8</sup>であると思っているたとえばイヌ派に対しては傲慢な印象を与えることになる。そこでイヌ派は、イヌ保護を含めて生物種全般の保護をも説きうるのであるが、生物多様性の保護の活動において、このネコ派に辟易し、それを外して「政策」志向することとなる。このマイナス分によって、生物種保護派は非-生物種保護派に対して少数派になっているのでもある。

保護派の多数派形成を図ることにおいて、上のようなイヌ派の場合、人間にとっての（道具的）価値を説くものとして、同じくその点では同様に人間にとっての何らかの（非環境的）価値を説く — その結果として環境に対して非保護的になる — 者に対して、いわば（人間中心主義という）共通の土俵には立っている。したがって、それに基づいて後者を説得することが可能である。これに対して上のようなネコ派は、そもそも土俵に上がれず、したがって「政策」形成過程の外部から主張を展開できるだけになる。（これに対して、「真正の非-人間中心主義」はいわば自覚的に「土俵を取り換えよう」と説く（そして、その結果挫折に至る）ものであると言えようか。）

このように見るなら、「非-人間中心主義」的言説に対して求められるべきは、その徹底した排除である。それとの連携など求められるべきではない。そして、これは換言するなら「内在的価値」（とされるもの）を — 単にその証明不可能性を指摘することではなく<sup>9</sup> — 徹底して「道具的価値」に還元することである<sup>10</sup>。たとえばネコの（内在的）価値をネコ愛好（という目的を満たすため）の道具的価値へと還元することである。「環境プラグマティズム」が「非-人間中心主義」的「環境思想」の元祖と見るであろうたとえば J. Muir は、自然（溪谷）の価値を美的価値として説いているが、それは元々「道具的価値」である、つまり Muir は人間の美的享受にとって価値をもつものと実際は自然（溪谷）を見ているのであって、この還元は容易に出来るところでもある。残念ながら、「環境プラグマティズム」にはこの点での徹底性に欠けるところが在る。

それどころか一面では、「環境プラグマティズム」には（依然として）或る種の「内在的価値」を説くところが在る。「転成的(transformative)価値」を説くときの Norton も

---

<sup>8</sup> ここで言う「趣味(taste)」とは、経済学や一部の倫理学が「価値(value)」との対比で言う場合のそれである。2008a-chap.2 参照。また、2003, 2004a も参照して頂きたい。

<sup>9</sup> 本稿筆者も、既存の「内在的価値」存在の諸論証を検討し、そのいずれもが欠陥をもつことを証示したことが在る。1996, 2008b 参照。

<sup>10</sup> 2008b 参照。

そうである<sup>11</sup>。哲学的に少しく厳密に言うならプラグマティズムの「経験主義」的立場で、彼も価値を第一に（「経験」としての）人間の心的事態に措定し、外的なたとえば「自然」の価値を、それとの関係で、その意味で「道具的な」価値として捉えるのであるが、その心的諸状態の間に優劣を付け、劣った心的状態から優れた心的状態への転換を説く。そして、転換を促す「自然」のなかに「転成的価値」が在ると説く。これは、その（彼からすれば）“劣った状態”に価値を見ている者にとっては明らかに傲慢に響くものである。そこで“優れた状態”の優越性が客観的状态であるとするなら、それは一種の「内在性」をもつことになる。さらには、その“状態”への転換を促しえるもの（自然）は、ほとんど伝統的な意味で「内在的価値」をもつものと了解されてくることにもなる。<sup>12</sup>

（このように言うなら本稿筆者が「非-人間中心主義」を全否定しているように了解されるかもしれないが、必ずしもそうではない。本稿筆者は、「内在的価値」の主張を — 偽装された人間中心主義ではないかとして — 否定的に見ているが、この「内在的価値主張」から切り離して「非-人間中心主義」を了解することが可能であると見ている。それは或る種単純であって、利己主義に対して利他主義が語られるとして、その対象を「人間以外」に拡大したものである。<sup>13</sup> 利他主義が — ただし「真正(genuine)利他主義」<sup>14</sup> として — 他者に対するとき、その他者の価値は無関係である<sup>15</sup>。（他者に「価値」が在るからその他者に「利他」となるというのは本当の「利他」とは言い難い。）したがって

---

<sup>11</sup> Norton の「転成的価値」論については 2009a 参照

<sup>12</sup> こうした了解はいわゆる「生活環境主義」 — 私見では、これと「環境プラグマティズム」には似た発想が在る — にも明瞭に見られるところである。2008d-30f. 参照。

<sup>13</sup> この（本稿筆者からすれば新たな、「態度理論」的とも言うべき）「非-人間中心主義」構想については、2008b-（微修正版）111ff. 参照。

<sup>14</sup> この概念については 2004b 参照。

<sup>15</sup> このいわば“価値非関係的”利他主義はいわゆる agapism と同構造である。2009b-33 参照。しかしながら、— ここは「環境プラグマティズム」からの（反）批判を呼び込もうと思って、このままにしようとも思ったのであるが、大事な点なので簡単に補完しておく — 先に「厳密に言うなら「人間」の存在そのもの以外の「内在的価値」を認めない」と述べて、「内在的価値」そのものの存在の余地を与えるような言い方をした。そうである以上、「自然」にも「内在的価値」が在るという主張が（なお）在りうるのではないのか、という異論が可能である。この異論に反論するかたちで次の 2 点を述べておきたい。1) ここで本稿筆者としても認めて構わない（自然の）「内在的価値」は、その「自然」（の或るもの）の「存在そのもの」に属するものであって、その一定の「性質」に属するものではない。言うまでもなく「美」は後者のものである。2) 本稿筆者として認めうる「内在的価値」は、端的に存在するものではなく、「(内在的) 価値」と見なす、そういうものとして遇するとして措定されるものである。つまり、人間の側の「態度」の相関項として措定されるものである。（「人間の内在的価値性」の場合も同様である。我々が他の人間を「価値在るもの」とするのは、いわば事実認識としてではなく、これも「態度」の事柄である（したがって、認識論的にはいわば無根拠でもある）。2008b, 2009c も参照して頂きたい。

ちなみに、こうした「内在的価値」は（当然）ムアのものとは異なる。したがって、ここでムア批判を展開しなければならないのではあるが、本稿ではそれは措きたい。しかし、こうした（批判の）議論が必要であって、それを「形而上学」であるとして退ける「環境プラグマティズム」に対しては強く（反）批判しておきたい。その最重要の趣旨は、こうした議論を正確に展開するためには「哲学」（倫理学）が必要なのであるが、その論点自身はごく日常的にも（実は）存在しているのであって、それがひいては「環境問題」解決においても重要な事柄になっているということ（しっかりと）知って欲しいということである。

当然、「自然」に対して非-人間中心主義を採る場合も、その「自然」の価値性とは独立である。むしろ、「価値が在るから」として自然保護を言う場合、そこに（逆に）（自己の価値観を独断的に優位化するヴァージョンの）人間中心主義が紛れ込んで来ることにもなると見ている。<sup>16)</sup>

## 六 「動機性」着目における勘違い

「環境プラグマティズム」は“motivational turn”をも説いている。その内実を（再）確認するなら、そこには、「人々は「環境問題」に関して（すでに）十分な認識をもっている。しかし、その認識をもちつつもそれを「実践」として「問題解決」行為にまでもたらしてはいない。そこには「実践」への「動機づけ」が欠如している。（だから、動機づける「教育」が重要である。）」という認識が在る。言うとするなら、「環境保護が“建前”に留まっている」とでも言いうる指摘がなされているのである。

本稿筆者としても、この現状認識はそのまま認めるところである。しかし、それはいわばまだ浅いものである。何故にそうした“建前と本音の分離”が在るのか、そこにはどのような機制が在るのか。さらにこう問うて認識を深めて行くのでなければならない。（そうでなければ、実際に「動機づけ」に至ることにはならないであろう。）

しかるに「環境プラグマティスト達」は、ここで、「動機」が「心理的事実」であるとして、その解明をめざす「心理学」を取り込むことが重要であるとのみ説く。そして、「倫理学」として（いわば自前で）「動機」の考察をすることを放棄する。

彼らは、さらに同時に、そこで半ば哲学の自己解体をも説いている。ここには（たとえば「自然化された認識論」という場合の）「自然（科学）主義」主張（の或る受容）と同様の構造が在る。だが、「自然主義」を説いた当のたとえばクワインは哲学の“自己解体”を説いたであろうか。少なくともクワイン自身は（継続して）「哲学」的考察を展開していった。換言するなら、「動機」に着目するとして、「環境プラグマティズム」には、これに対応する「哲学」的動機論の内容（「哲学」として「動機」についてどう考察するのか）が欠如している。ちなみに、このことは、現在一部の倫理学研究者の間で流行と

---

<sup>16)</sup> 「応用倫理学」ということについて、ここでも一言述べておきたい。ここで本稿筆者は「真正利他主義」という学的概念（学術用語）を用いて論を展開している。「応用倫理学」（の一つとしての（既存）「環境倫理学」）が批判されるとき、まさかこうした「応用」が批判されているのではない、と了解したい。英語では同じ“apply”であるが、これを「利用」と訳出するなら（「応用」とは）多少ニュアンスが違ってくる。ここでは「真正利他主義」概念を「利用」しているのであるが、「応用倫理学」が批判されるとき、それは、こうした学的概念「利用」ではなく、一般的主張を具体的ケースに（例えば）“当てはめる” — たとえば「カントから言えば」として、「道徳法則に無条件に従うべきだ」という一般的主張を「環境問題」（というケース）にも当てはめる — ことが批判されているのだと了解したい。しかし、「環境プラグマティスト」の主張には、そもそも学的概念を利用することそのものを — 「形而上学的」に話を抽象化するものだと — 批判していると感じられてしまうところが在る。

なりかかっている「道徳心理学」受容についても言いうることである。(当の神崎にも、これを、いわゆる「心理学」の一領域として了解していて、或る種伝統的な「倫理学」的「道徳心理学」<sup>17</sup>を射程外に置いているように了解されるところがなくもない(cf. 35f.。))

では、哲学的「自然(科学)主義」とは何か。諸自然科学の知見に耳を傾ける、少しく厳密に言うなら、その知見と矛盾することは語らないという“構え”である。(これによって、さらに徹底して「物理学主義」を採るときは、たとえば「心身二元論」は拒否されることになる。<sup>18</sup>)しかしそうではあっても、それは、決して自己解体的に自ら自然科学者となることを説くものではない。しかるに、「環境プラグマティズム」には、こうした意味での「経験科学」志向 — いま学を「哲学」とそれ以外の学とに単純に分けるとして後者は「経験科学」とも呼ばれている — が強く見られるのであるが、そこには、学 — いま「対象言語」「メタ言語」ということを連想に述べるが — をいわば“対象学”とのみ了解することが前提となっているとも見ることができる。しかるに、本来「哲学」は“メタ学”でもある。諸経験科学の(に関する)学でもあって、それは端的に言って諸経験科学の「批判」 — カント批判哲学の意での「批判」 — を(固有)任務とするものである。この“メタ学”性が無視されているので、たとえば、「倫理学」は — ここで確認するなら、それは「哲学」の一領域であるのだが — 端的な「倫理」現象の学であるという(「倫理」を対象とする諸学との区別が無視されることにもなる)了解がなされてくることにもなるのである。

たとえば「宇宙」(観)などといったものと異なって、「倫理」の場合は複雑なところが在る。「倫理」はいわば普遍的な現象であって、人々がほとんど例外なく一定の「倫理観」をもっている。いわば学以前の — 「市民」のレベルで「倫理」が存在しているのである。複雑であると言うのは、これが、たとえば(心理学者も同時に — 市民であって)心理学的な「倫理」考察に影響を与えてもいるからである。そこに、(道徳)心理学者内部で、その(市民的)「倫理観」の相違に基づいて意見対立を帰結するということももたらされている。そこに、「哲学」(あるいは限定して、その「哲学」の一部としての「倫理学」)が、「倫理観」そのものに関する(分析化的)解明の(基礎学的)専門家として関わってくる必要性が在る。このスタンスがなければ、(それ自身は妥当なことである)「心理学」受容も、いわばそれがもつ問題性を抱えたままの受容となってしまうであろう。換言するなら、“motivational turn”の主張には、この倫理学の専門性の自覚が

<sup>17</sup> たとえばカントについても語られる倫理学的「道徳心理学」については、2009 d-1 参照。

<sup>18</sup> こう限定するのは、 — 事態が複雑であるということであるのだが — 「自然科学」自身がいわば一枚岩でなく、そこには(何らかの精神性を認める)「二元論」的なものさえ存在しているからである。そこまで極端に見なくても、すべての自然現象は物理(学)現象に還元可能だとする「還元主義(reductionism)」と、自然の諸レベル間の還元不可能性の主張を含意する「創発主義(emergentism)」との対立が在る。(ちなみに、このように自然科学について(「批判」的に)論じていくことが「哲学」の仕事の一つである。)

不十分なのである。

たとえば Muir や Nash の「環境思想」も、実は — 学としての「環境倫理学」ではなく — この「市民」としてのものであった。その「内在的価値」主張を批判するのであるなら、それを（思弁的・非実践的）「哲学」（「形而上学」）として批判するのではなく、むしろ逆に「哲学」的に十分反省されたものでなかったので単純に「内在的価値」主張をすることになってしまったのだと、あるいは、「正当化」に拘ったものだと批判するのではなく、たとえばムア価値論などと異なって（むしろ）「正当化」ということを学的にまともに考察することなく或る種心情発露に留まっていた、と見るべきであろう。

「環境プラグマティズム」はまた、この「動機性」に即して、人々の動機性を発動させるという意図で「戦略」をも語っている。端的に見るなら、人間中心主義的な人々に対して、行動へと動機づけるべく、「戦略的に」それに相応しい人間中心主義的言説を用いることを説いてもいる。（たとえば A. Light 「戦略的人間中心主義」参照(35)。）しかしこれは、— 多少揚げ足取り的な批判になるが — 端的には Habermas の討議倫理の、Norton が或る書において賛意を表わしているまさしくその倫理主張の基本に抵触するものである。言うまでもなく Habermas は、その「コミュニケーション的行為」を「戦略的行為」から区別し、（コミュニケーション）倫理（の在るべきかたち）から後者を排除している。<sup>19</sup> これと「戦略」的言説の採用とは一体どういう関係に立つことになるのであろうか。しかし本稿筆者としてここでは、「環境プラグマティズム」（による諸理論援用）のいわば“つまみ食い性”を確認しておけば十分である。（しかし、少しだけ言わせて頂くが、これは実は — 彼らが批判するところの — まさしく「応用」ではなかろうか。そうでないというのなら、自らの「戦略」思想を説くべく Habermas を批判すべきである。しかしこれは、なんのことはない、「倫理学」そのものの展開、「環境問題」という「現実」に定位し（て、そこから出てきた「戦略性」不可欠の認識に定位し）た先行学説批判の作業そのものである。）

## 七 「徳倫理学」をめぐる勘違い

倫理的行為が（「性格」の事柄として、その「性格」の卓越性である）「徳」から出てくるというのはその通りであろう。しかしながら、そのこと自身を説くのが即「徳倫理学」であるということにはならない。逆に、それはすべての倫理説が（問われれば）そう語るところであろう。実際カントでも「徳」が語られている。

「徳倫理学」というのは、そうした包括的主張をするものではなく、もっと限定され

---

<sup>19</sup> この「戦略的行為」を含めて Habermas コミュニケーション的行為論については、1985, 1986, 1991, 1992 参照。

た内容をもつものである。「個別主義」（ないしは「特殊主義」<sup>20</sup>）「直観主義」「共同体主義」といったもの、そしてなにより（最後のものとして）特定の客観的「共通善」を（さらに）説くものである。これによって「義務論」や「功利主義」などから区別される特徴をもつものである。たとえば、「義務論」の規則主義（一般的ルール主義）から、また、その普遍主義から、これによって区別されている。

この点を無視して単純に「徳」を説き、その実（特殊な、すなわち上の個別内容をもった）「徳倫理学」を説くことになる傾向には、本稿筆者は危惧を感じている。ただし、自覚して特殊「徳倫理学」を説いているのなら話は別である。しかしその場合、上の個別主張をしていることをまさしく自覚しなければならない。本稿筆者がたとえば吉永に「共同体主義であることを明示せよ」と迫っている<sup>21</sup>のもこの故である。そうではないというのなら、たとえば、（環境倫理学内で「共同体主義」を説く）Sagoff<sup>22</sup>へのスタンスを語って欲しいところである。

私見によれば、「環境プラグマティスト」において「内在的価値」批判に或る種の躊躇が見られるのであるが、それはこの（暗黙の前提としての）「共同体主義」的成分が在るからである。そして、実は、（環境倫理学、あるいは環境諸学全般内でも作動している）この「共同体主義」と（本稿筆者の立場でもある）「リベラリズム」—「多元論」というのは元来これの主張でもある—との対立が意見対立の基底的规定要因ともなっており、この基底のレベルで（それが明示化されるかたちで）主張が対置されるのでなければ、（政策）「合意」も—単なる“建前”的なものを超えて—（真に）実効的なものとしては達成されえないのである。

一定の限定されたコンテキストにおいては本稿筆者にとっても「環境プラグマティズム」の主張に賛成できるところがないわけではない。しかし、確認してきたように、それは全般的主張でもある。そうであるなら、「環境プラグマティスト」には、少なくとも本稿筆者が提示した違和感—それをあえて挑発的に“勘違い”として纏めさせて頂いた—に“反論”的応答をして頂きたいと言いたいところである。<sup>23</sup>

<sup>20</sup> この限定は、カトリック（正統派の）道徳神学を一つの「徳倫理学」とみて、それに固有の（いわゆる「道徳的絶対」を説く）「特殊主義」というものを特に念頭に置いたものである。2006-85 参照。

<sup>21</sup> 2008a-chap. 4 参照。なお、景観問題について同じ要請を松原隆一郎に対して行っているところである（2005-chap. 6 参照）。

<sup>22</sup> 拙稿としては2004a-87 節参照。

<sup>23</sup> 付言させて頂くなら、本稿において筆者は、単に“環境プラグマティズム”退治”といったものを試みているのではなく、対話的形態において—いわば performative に—まさしく「倫理学」を展開しているつもりである。そして、ここでは—「倫理学」論といったものではないので—本来 implicit な含意に留めるべきものをあえて明示化するが、その意義は、こうした対話は実は市民的レベルでも相互批判（場合によっては相互罵倒）として普遍的にもなされているところであって、「倫理学」はそれを明示化的・整理化的にいわばヴァージョン・アップして展開するものでもあるということに在る。ほぼ同じ趣旨の（もう少し詳細な）発言をかつてしたことが在る。2000-255 参照。

## 参照拙稿

- 1985：「行為とコミュニケーション」(『新・岩波講座 哲学 第10巻 行為・他我・自由』岩波書店)
- 1986：「現代倫理の新潮流 — ドイツ — 」(小熊／川島／深谷編『西洋倫理思想の形成 II』晃洋書房)
- 1991：「「コミュニケーション的行為」概念の分析 — J・ハーバマス『コミュニケーション的行為の理論』の研究(一) — 」(『滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学・教育科学篇』第40号)
- 1992：「コミュニケーション的行為 — ハーバマス — 」(丸山高司編『現代哲学を学ぶ 人のために』世界思想社)
- 1996：「「自然の価値」をめぐる」(『応用倫理学の新たな展開』(科学研究費研究成果報告書(代表：佐藤康邦)))
- 2000：「シンポジウム報告」(『倫理学年報』第49集)
- 2003：「環境問題解決における「経済」と「倫理」 — 環境倫理学の立場から」(一)(『滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学篇』第52号)
- 2004a：「環境問題解決における「経済」と「倫理」 — 環境倫理学の立場から」(二・完)(『滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学篇』第53号)
- 2004b：「「エゴイズム」とは何であって、その何が問題なのか — 「倫理」をめぐる論点の整理のために — 」(シンポジウム報告)(『日本倫理学会 第55回大会報告集』)
- 2005：「都市景観における「過去」の問題 — 松原隆一郎氏への反論＝再批判 — 」(『DIALOGICA』第8号)
- 2006：「「倫理性」の二つのかたち(二) — 二重結果説をめぐる「道徳神学」的諸議論のメタ倫理的考察 — 」(微修正版を2008cに再録)
- 2007：「応用倫理と応用倫理学、あるいは、応用倫理学は応用倫理にどのように関わるのか」(『応用倫理学研究』第4号)
- 2008a：「補遺：景観(紛争)をめぐる — 吉永明弘氏論稿への応答として — 」(『DIALOGICA』第11号)
- 2008b：「「人間中心主義 vs. 非-人間中心主義」再論」(微修正版を2008cに再録)
- 2008c：「「倫理性」概念の社会倫理学的研究」(平成17年度～19年度科学研究費補助金(C)(2)研究成果報告書)
- 2008d：「「生活環境主義」的発想の批判 — 「環境プラグマティズム」との関連づけにおいて」(『DIALOGICA』第11.11号)
- 2008e：「討議を始めるにあたって」(「主題別討議「人間中心主義か非-人間中心主義か」導入論稿」(『日本倫理学会第59回大会 報告集』))

- 2009a : 「R・ノートン「転成的価値」概念の批判的検討 — 環境倫理学関連拙稿への補遺 — 」(『DIALOGICA』第12号)
- 2009b : 「「愛」概念をめぐって — N. K. Badhwr, “Friends as Ends in Themselves” の批判的検討 — 」(『DIALOGICA』第12号)
- 2009c : 「主題別討議報告 人間中心主義か非-人間中心主義か」(の導入部分)(『倫理学年報』第58集)
- 2009d : 「「道徳心理学」への誘い — 「道徳性」について」への補遺」(『DIALOGICA』第12.92号)

(以上、1985, 1986, 1992, 2000 以外は net 公開電子版が在る。安彦の website page(<http://www.edu.shiga-u.ac.jp/~abiko/gyouseki/paper.html>)からリンクを張ってある。また、『滋賀大学教育学部紀要』は CiNii でも公開している。)

本稿は平成 22 年度学術振興会科学研究費補助金による研究の成果の一部である。